

【チェックリスト①】 都市計画法第 29 条開発許可(都市計画法第 35 条の2第1項 開発変更許可)

(注) 自己用住宅の場合、審査項目 8、9及び 13～18 は不要、自己業務用で 1ha 未満の場合、審査項目 13～18 は不要
自己業務用以外の場合、審査項目 30、31 は不要

申請者名				チェック者				
申請地		貝塚市	開発面積	m ²	土地利用			
審査項目		適	否	摘 要 欄		備 考 欄	申請者 チェック欄	様式の 有無
1	開発行為許可申請書			正副を提出				有
2	開発区域一覽			・地番の若い順に記入				有
3	委任状			申請者は実印朱肉で捺印又は自署、代理人は朱肉で捺印(変更許可の場合は、当初と同様)				有
4	申請者印鑑証明書			受付日より3ヶ月以内のもの				
5	資格証明書 (代表者事項証明書、現在 事項証明書、履歴事項証 明書等)			法人: 受付日より3ヶ月以内のもの				
6	法 3 2 条 協 議 同 意 書							
7	〃 経 過 書							
8	消 防 同 意							
9	水 道 同 意							
10	公 共 施 設 一 覧 表							有
11	設 計 説 明 書			様式第 1 号				有
12	設 計 者 の 資 格			・様式第 2 号 ・開発許可 10,000 m ² 以上 (ただし 1000 m ² 以下であっても宅造規制区域内に位置し、1,500 m ² 以上の造成行為がある場合、必要) ・擁壁見高 5m を超える場合				有
13	開 発 者 の 事 業 経 歴							有
14	〃 資 力 (資 金 残 高)			事業費の額				
15	〃 納 税 証 明 (2 年) ※			法人の場合: 法人税(国税)及び法人事業税(地方税) 個人の場合: 所得税(国税)及び個人事業税(地方税)				
16	〃 宅 建 業 免 許			分譲の場合				
17	資 金 計 画							有
18	施 行 者 の 能 力 ・ 経 歴			施行者に関する業務経歴書・建設業の許可書				有
19	登 記 事 項 証 明 書			・土地・建物に関するもの ・受付日より3ヶ月以内のもの ・インターネットでダウンロードしたものは不可				
20	地 籍 図 (公 図)			転写又は写しの場合は、転写年月日と転写者の記名				
21	所 有 権 利 者 の 同 意			土地・建物に関するもの				有
22	そ の 他 の 権 利 者 の 同 意			抵当権者、地役権 等				有
23	同 意 者 の 印 鑑 証 明			受付日より3ヶ月以内のもの				
24	同 意 者 の 資 格 証 明 書			法人の場合 受付日より3か月以内のもの				
25	工 場 危 険 物 調 査 書			予定建築物が工場等の場合				有
26	水 利 権 者 の 同 意							
27	道 路 明 示			開発区域と接する場合		要 原本照合		
28	里 道 水 路 明 示			〃		要 原本照合		
29	許 可 書 等			占用許可、施行承認、砂防許可書(許可済)等				
30	自 己 業 務 用 誓 約 書			申請者は実印朱肉で捺印又は自署				有
31	商 業 登 記 簿 謄 本							
32	そ の 他 市 町 村 長 が 必 要 と 認 め る 図 書							
33	事 前 協 議 書			副本に原本添付 (正本には写し添付不要)				有
34	事 前 相 談 書							

※自署の場合、本人確認のため運転免許の写し・住民票等を求める場合があります。

<※15 納税証明の様式>

- ・国税(税務署) …「その1」を過去2年間分 又は 「その3の3(個人の場合はその3の2)」
 - ・地方税(府税事務所)…「未納がないことの証明書」 又は 「事業税の確定額・納付額・未納額の証明書」を過去2年間分
- (注) 地方税は、申請者の住所地(法人の場合は事業所)が大阪府内の場合に限ります。

【チェックリスト②】

※添付図面等については、必要に応じて下記の表の図面を添付するとともに、都市計画法施行規則第16条を参照して下さい。

審査項目	適否	摘要欄	備考欄	申請者 チェック欄
設計図面				
1		縮尺 1/50000 以上		
2		縮尺 1/2500 以上		
3				
4		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域を朱線 ・ 予定建築物に関しては、配置のみを記載 ・ 外構等は必要に応じて記載 ・ 接続道路名・幅員を記載 ・ 白焼きを2部(うち1部袋に入れ)添付 		
5		<ul style="list-style-type: none"> ・ 盛土：赤色、切土：黄色に着色 		
6		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各2部(うち1部袋に入れ)添付 		
7		<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水・給水まとめて図示可 		
8		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水施設計画平面図は自己居住用の住宅建築の場合は不要 		
9				
10		透水層、水抜き、根入れ寸法		
11		間知ブロックの場合は製品名記入		
12		エキスパンジョン位置		
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23		その市町村長が必要と認める図面		
その他の資料				
1		構造安定計算書		
2		水理計算書		
3		工事工程表		
4		仕様書		
5		土質説明書		
6		防災計画書		
7		その市町村長が必要と認める図書		

(注意点)

※設計図面に設計者の氏名を記載しているか確認してください。また、図面への明示事項は、都市計画法や同法省令に規定する事項及び貝塚市担当者の指示(設計図書等の作成要領や記入例)に従ってください。